

八尾市男女共同参画審議会

「男女共同参画に関心がある方」
「これからの八尾のまちづくりに関心がある方」
ご応募おまちしています!!

市民委員を募集しています!



八尾市男女共同参画審議会とは?

誰もが一人ひとりの人権を尊重しながら
対等な立場であらゆる分野に参画し
ともに個性と能力を発揮することのできる社会の実現をめざして設置しています。
男女共同参画についてのさまざまな取り組みを推進するために
市民委員からの意見を活用することで、より実効性ある取り組みにつなげます。

市民委員の活動内容や活動期間は?

令和8年(2026年)8月から2年間の任期です。
活動内容は、年3回程度、審議会に参加していただきます。(謝礼あり)

市民委員なるには?

- 対象者** 『八尾市在住・在勤・在学で、申込時点で18歳以上の人』
『八尾市の他の審議会等の公募委員となっていない人』
『現職の本市市議会議員及び本市職員でない人』

応募方法 作文(800字程度)と**応募用紙**を下記まで提出してください。
作文による選考を行い、選考結果をお知らせします。

- ◆作文のテーマ:「男女共同参画社会の実現に必要なこと」
- ◆応募用紙の様式は自由ですが、以下を必ず記入してください。
「名前」「性別(任意)」「住所」「生年月日」「電話番号」「応募理由」
- ◆作文と**応募用紙**を郵送、窓口、メール、FAXにより応募してください。
- ◆点字での応募も可能です。

募集人数 2名程度

応募期間 令和8年6月1日(月)~6月30日(火)(消印有効)

【問い合わせ先】八尾市人権ふれあい部人権政策課
(住所)〒581-0003 八尾市本町一丁目1番1号
(電話)072-924-3830 (FAX)072-924-0175
(E-mail)jinkenseisaku@city.yao.osaka.jp